特定器材マスターの改定について

今般、平成29年8月31日付け厚生労働省告示第287号に基づき、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するコードの適用年月日は、平成 29 年 9 月 1 日であることから、平成 29 年 8 月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

また、内容については別紙をご確認ください。

記

新規特定器材コードの設定 (変更区分「3」:5コード)

別紙_特定器材マスター登録内容の一部変更(平成29.9.1適用)

別番	表区分	分号	特定器材コード	特定器材名・規格名	金額種別	金額	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
2	11	.2	710011017	ペースメーカー(シングルチャンバ・リード一体型)	1	1, 040, 000	3		新設		
2	11	.2	710011018	ペースメーカー (シングルチャンバ・リードー体型) ・指定 番号	1	1, 040, 000	3		新設		承認番号「22900BZX00047000」 を付与された材料は、平成30年3 月31日までの間この金額となり ます。
2	13	33	710011019	静脈弁カッター (オーバーザワイヤー型)	1	86, 000	3		新設		
2	19	92	710011020	経皮的胆道拡張用バルーンカテーテル	1	65, 300	3		新設		
2	19	93	710011021	補助循環用ポンプカテーテル	1	2, 590, 000	3		新設		